

能代山本広域市町村圏組合議会会議録

令和4年7月臨時会

能代山本広域市町村圏組合

能代山本広域市町村圏組合議会会議録（臨時会）

令和4年7月19日（火曜日）午後2時

出席議員（16名）

1番	渡邊 正人	2番	堺 谷 直 樹
3番	小森 久博	4番	安井 和 則
5番	畠 貞一郎	6番	安岡 明 雄
7番	安井 英 章	8番	須藤 正 人
9番	皆川 鉄 也	10番	伊藤 千 作
11番	鍋谷 暁	12番	落合 範 良
13番	高橋 満	14番	伊藤 孝 年
15番	芦崎 達 美	16番	加藤 彦次郎

欠席議員（なし）

地方自治法第121条による説明のための出席者

理事会代表理事	齊藤 滋 宣
理事会代表理事 職務代理者	森田 新一郎
理事	佐々木 文 明
理事	田川 政 幸

職務のために議場に出席した職員職氏名

事務局 長	鈴木 浩 文
事務局 主 幹	菊池 和 臣
事務局 次 長	柴田 智 生
総務企画課 参事	石川 久美子
総務企画課 参事	加賀 政 樹
環境衛生課 長	渡部 康 生
総務企画課 長補佐	藤田 浩 明
環境衛生課 長補佐	菊谷 明
消防本部 消防長	高杉 誠
消防本部 消防次長	泉 政 樹
消防本部 総務課 長	加勇田 清 武
二ツ井 消防署 長	小山内 寿
三種 消防署 長	大高 英 人
八峰 消防署 長	渡辺 健
会計 管 理 者	桜田 千穂子

議事日程第2号

令和4年7月19日（火曜日） 午後2時 開会

- 日程第1 議長の選挙
 - 日程第2 議席の指定
 - 日程第3 会議録署名議員の指名
 - 日程第4 会期の決定
 - 日程第5 副議長の選挙
 - 日程第6 諸般の報告
 - 日程第7 議案第9号監査委員の選任について
 - 日程第8 議案第10号監査委員の選任について
 - 日程第9 議案第11号物品の取得について
 - 日程第10 議案第12号物品の取得について
-

本日の会議に付した事件

議事日程第2号のとおり

午後 2 時 0 0 分 開会

◎臨時議長（皆川鉄也君） ただいまより能代山本広域市町村圏組合議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の出席議員数は 16 名であります。

この際、議事進行上、議長が選挙されるまでの間、仮議席を指定いたします。仮議席は、ただいま配付いたしました議席表のとおり指定いたします。

本日の議事日程は、日程表第 2 号のとおり定めました。

あらかじめ申し上げます。新型コロナウイルス感染症防止策として、会議中はマスクを着用することとし、会場の喚気において通常と異なる対応をとっておりますので、御理解くださるようお願いいたします。

日程第 1 議長選挙

◎臨時議長（皆川鉄也君） 日程第 1、議長の選挙を行います。

暫時休憩いたします。

午後 2 時 0 1 分 休憩

午後 2 時 1 2 分 再開

◎臨時議長（皆川鉄也君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。議長の選挙の方法については、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、指名推選によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎臨時議長（皆川鉄也君） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎臨時議長（皆川鉄也君） 御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

能代山本広域市町村圏組合議会議長に安井和則君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました安井和則君を議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎臨時議長（皆川鉄也君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました安井和則君が議長に当選されました。

ただいま当選されました安井和則君は出席されておりますので、先ほどの報告をもって会議規則第 21 条第 2 項の告知といたします。

この際、ただいま議長に当選されました安井和則君から就任の御挨拶をお願いいた

します。

◎議長（安井和則君） 一言御挨拶申し上げます。

このたびは、皆様方の御推挙を賜り、能代山本広域市町村圏組合議会議長の要職に就くことになりました。誠に光栄であり、衷心より感謝を申し上げますとともに、責任の重大さに身の引き締まる思いであります。

この上は、本組合議会の円滑な運営のもとに、能代山本地域発展と広域圏民の福祉向上を目的に、議員各位の皆様方の御協力、そして理事の皆様方の御支援のもと、どうかさらなる御鞭撻を賜りますよう心からお願いを申し上げまして、大変簡単ではございますけれども就任の御挨拶とさせていただきます。

どうかよろしくお願いいたします。ありがとうございました。（拍手）

◎臨時議長（皆川鉄也君） これをもって議長の選挙は終わりました。

御協力ありがとうございました。

安井議長、議長席にお着き願います。

◎議長（安井和則君） それでは、議事に入らせていただきます。

日程第2 議席の指定

◎議長（安井和則君） 日程第2、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第2条の規定により、議長において指定いたします。

議席は、ただいま御着席のとおり指定いたします。

日程第3 会議録署名議員の指名

◎議長（安井和則君） 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第48条の規定により、10番伊藤千作さん、11番鍋谷暁さんを指名いたします。

日程第4 会期の決定

◎議長（安井和則君） 日程第4、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（安井和則君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

日程第5 副議長の選挙

◎議長（安井和則君） 日程第5、副議長の選挙を行います。

暫時休憩いたします。

午後2時18分 休憩

午後2時25分 再開

◎議長（安井和則君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。副議長の選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（安井和則君） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（安井和則君） 御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

能代山本広域市町村圏組合議会副議長に小森久博さんを指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました小森久博さんを副議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（安井和則君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました小森久博さんが副議長に当選されました。

ただいま当選されました小森久博さんは出席されておりますので、先ほどの報告をもって会議規則第21条第2項の告知といたします。

この際、副議長に当選されました小森久博さんから就任の御挨拶をお願いいたします。小森久博さん。

◎副議長（小森久博君） 一言御挨拶を申し上げます。

ただいま皆様の御推挙をいただきまして副議長に選任されました。誠に光荣でありますとともに、その責任の重大さを痛感しているところでございます。

この上は、副議長として安井議長を補佐し、円滑な議会運営に一層努力してまいり所存でございます。今後も皆様方の御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げ、副議長就任の御挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございました。よろしくをお願いいたします。（拍手）

◎議長（安井和則君） これをもって副議長の選挙は終わりました。

日程第6 諸般の報告

◎議長（安井和則君） 日程第6、諸般の報告はお手元に配付したとおりであります。

この際、理事会代表理事より発言を求められております。よって発言を許します。理事会代表理事。

（代表理事 齊藤滋宣君 登壇）

◎代表理事（齊藤滋宣君） 能代山本広域市町村圏組合議会臨時会の開会に当たり、提出議案の説明に先立ち、その後の事務事業の状況等について御報告いたします。

去る4月17日、5月15日に行われた市長・町長選挙の結果により、田川三種町長、森田八峰町長、能代市長の私、齊藤と佐々木藤里町長の4人で、能代山本広域市

町村圏組合の理事会を構成することになりました。

その後の理事会において、理事会代表理事には私が、理事会代表理事職務代理者には森田八峰町長が選出されております。共に力を合わせ、能代山本圏域の発展に取り組んでまいりますので、どうか議員の皆様方の御指導、御協力をよろしくお願い申し上げます。

一般廃棄物処理施設整備事業についてであります。4月1日に新施設で発電する電力の売電に必要な電力会社への系統連系申請を行い、現時点で技術検討開始の連絡を受けております。

また、建設地の造成工事に必要な林地開発協議について、県知事より5月30日付けで異議なしとの回答を得られましたので、着工に向け、樹木の伐採等を進めております。

今後、整地や国道101号からの搬入路の拡幅等、造成工事に着手することとしておりますが、工事に伴い、9月1日から11月30日まで、北部粗大ごみ処理工場への搬入車両の迂回が必要となります。利用者の皆様には、御不便をおかけすることとなりますが、看板を設置するとともに交通誘導員を配置し、混乱が生じないようにしてまいりたいと考えております。

次に、消防施設個別施設調査についてであります。消防本部が所管する消防署等の建物について、建築部位と設備の劣化状況及び躯体の老朽化状況等を調査し、今後の維持・管理に要する費用を試算した報告書を作成したところであります。

内容につきましては、本臨時会終了後に予定している全員協議会で御説明させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、旧海潮圏で使用していた物品等についてであります。組合内の施設等への所管替え及び構成市町への寄附採納以外の物品について、今後、圏域住民と圏域に所在する法人を対象に公売を行うこととしており、手続き等について、ホームページや広域広報等で周知したいと考えております。

次に、本年1月から6月末日現在までの当圏域における火災発生件数及び救急出場件数について申し上げます。

火災発生件数は14件で、昨年と比較して2件の増、市町別では、能代市3件、藤里町2件、三種町5件、八峰町4件となっております。火災種別では、建物火災5件、林野火災4件、車両火災3件、その他火災2件で、亡くなられた方は1名となっております。

救急出場件数は1,790件で、昨年と比較して195件の増、市町別では、能代市1,235件、藤里町90件、三種町325件、八峰町140件となっております。事故種別では、急病が1,260件で最も多く、次いで一般負傷が238件となっております。

次に、本日提案しております議案の概要について御説明いたします。

議案第9号監査委員の選任については、識見を有する者のうちから新たに監査委員を選任しようとするものであります。

議案第10号監査委員の選任については、議員のうちから新たに監査委員を選任しようとするものであります。

議案第11号は、三種消防署上岩川分署消防ポンプ自動車の取得について、議案第12号は、三種消防署救急自動車の取得について、それぞれ地方自治法及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、よろしく御審議の上、適切な御決定を賜りますようお願い申し上げます。

◎議長（安井和則君） この際、暫時休憩いたします。

午後2時34分 休憩

午後2時35分 再開

◎議長（安井和則君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第7 議案第9号監査委員の選任について

◎議長（安井和則君） 日程第7、議案第9号監査委員の選任についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。事務局長。

（事務局長 鈴木浩文君 登壇）

◎事務局長（鈴木浩文君） 議案第9号監査委員の選任について御説明いたします。

本案は、識見を有する者のうちから選任された監査委員小松敬さんが令和4年7月19日で辞任するため、能代山本広域市町村圏組合規約第9条第2項の規定により畠山一仁さんを新たに選任することについて、議会の同意を求めるものであります。

畠山一仁さんは、昭和33年12月22日生まれの63歳で、能代市の識見監査委員、代表監査委員であります。

以上、よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

◎議長（安井和則君） 質疑を行います。（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

討論を行います。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これより採決いたします。本案は同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（安井和則君） 御異議なしと認めます。よって、本案は同意することに決しました。

日程第8 議案第10号監査委員の選任について

◎議長（安井和則君） 日程第8、議案第10号監査委員の選任についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。事務局長。

（事務局長 鈴木浩文君 登壇）

◎事務局長（鈴木浩文君） 議案第10号監査委員の選任について御説明いたします。

本案は、議員のうちから選任された監査委員金子芳継さんの任期が令和4年5月31日で終了したので、能代山本広域市町村圏組合規約第9条第2項の規定により皆川鉄也さんを新たに選任することについて、議会の同意を求めるものであります。

皆川鉄也さんは、昭和22年10月13日生まれの74歳で、八峰町議会議長であります。

以上、よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

◎議長（安井和則君） 質疑を行います。（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

討論を行います。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これより採決いたします。本案は同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（安井和則君） 御異議なしと認めます。よって、本案は同意することに決しました。

日程第9 議案第11号物品の取得について

◎議長（安井和則君） 日程第9、議案第11号物品の取得についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。消防長。

（消防長 高杉 誠君 登壇）

◎消防長（高杉誠君） 議案第11号物品の取得について御説明いたします。

本案は、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

1、物品名は、消防ポンプ自動車（CD-I型）。これは、上岩川分署へ配置している消防ポンプ自動車の更新であり、水槽容量600リットル、ディーゼルエンジンの四輪駆動であります。2、取得価格は、4432万1698円。3、取得方法は、指名競争入札。4、相手方は、能代市能代町字中川原33番地 57、株式会社能代消防センター、代表取締役 川間政男であります。

なお、仮契約を令和4年5月11日に行っております。

附属資料の4ページの別添資料1をお願いいたします。

本消防ポンプ自動車主な装備について御説明いたします。

2の主な装備を御覧ください。

（1）リール式吸管巻取装置。これは、リール部分が回転することで、吸水管の延長と巻き取りを1人で迅速かつ容易に行うことが可能であります。

（2）電動ホースカー。隊員がホースカーを牽引するときに、内蔵されたモーターが駆動し、牽引をサポートします。

（3）動力昇降装置。従来は隊員2名で行っていたホースカーの積み下ろし作業を1人で行うことが可能であります。

主な装備についての説明は以上でございます。

なお、5月20日付けで、緊急消防援助隊設備整備費補助金1427万6000円の交付が決定しております。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

◎議長（安井和則君） 質疑を行います。5番 嶋 貞一郎さん。

◎5番（嶋貞一郎君） 議案第11号の物品の取得について御質問申し上げたいと思います。

今回、消防ポンプ自動車（CD-I型）の購入をするということで入札をしたわけなのですが、多分、今の情勢を見ますと、消防車を造れる日本のメーカーというのはそう何社もなかろうかと思えます。恐らく一番シェアが高いのが三田市にあるモリタという会社じゃないかなと思えますけれども、そこにオーダーメイドで消防車をつくってもらおうというのが通常の形ではないかなというふうに思えます。そうしますと、こういった場合、入札予定価格だとかそういったものはあろうかと思うのですが、とにかくそういうところに決まったある程度オーダーメイドしたものをオーダーするのであれば、価格というものはある程度、どうしても決まってくるだろうと思えます。それでいて、入札者が3者以上なければだめだという部分があろうかと思えますが、現実的に、各3者とも同じものを価格として出すとすればですね、今回入札価格を見てもほとんど変わらないと、ほとんど差がないと、こういう状況なわけでございます。これについて、結局、例えばですね、テレビで例えばソニーとパナソニックがあってどちらかを選ぶという部分だと別でしょうけれども、こういう特殊な部分の入札というものは、こういう形で行うのが適切なかどうか。まあ入札のいろいろな部分があろうかと思えますけれども、3者でなければだめだという部分があるのかもしれないけれども、その辺はどのようにお考えなのかお伺いいたします。

◎議長（安井和則君） 消防長。

（消防長 高杉 誠君 登壇）

◎消防長（高杉誠君） ただいまの嶋議員の質問についてお答えいたします。

当消防本部では、購入する消防車両の入札審査会等を開催しまして決定しております。確かに消防ポンプ自動車については、ほぼ同じものを購入する形になりますので、必要な資機材を装備した場合、ほぼ同じ金額になると思われましても、審査会等において一つ一つの装備について審査を行いながら決定しております。

以上でございます。

◎議長（安井和則君） 嶋 貞一郎さん。

◎5番（嶋貞一郎君） その審査会でいろいろ検討したということなのですが、実際問題ですね、その審査会においてもですね、このオーダーメイドでこれこれこれこれ造って、付けて、モリタというところでもし製造するとするならば、おのずと審査会とかじゃなくてですね、どういうものが欲しいかということで、メーカーである程度の金額が出てくるのが当たり前の話であって、それで、例えばこの3者ありますけれども、今回、3者ともモリタと特約契約を結んでいるからここにしたんだという部分だったらよく分かるのですが、その辺の部分はいかがなのでしょう。

◎議長（安井和則君） 消防長。

(消防長 高杉 誠君 登壇)

◎消防長(高杉誠君) ただいまの畠議員の質問についてお答えいたします。

今回入札に参加しました3者については、全てモリタと提携しているところでございます。

以上でございます。

◎議長(安井和則君) 畠 貞一郎さん。

◎5番(畠貞一郎君) 最後に1点だけ。モリタが最大の会社というのは十分存じ上げておりますけれども、例えば消防車を頼む場合に、まあそこ1社独占というのが今の現状ではなかろうかなと思うのですけれども、ほかに選択肢というのは現実的にはあるのでしょうか。

◎議長(安井和則君) 消防長。

(消防長 高杉 誠君 登壇)

◎消防長(高杉誠君) ただいまの畠議員の質問についてお答えいたします。

購入後のサービス等について、やはり今まで私どもが購入した車両の中でモリタが一番よく行っていただいたという経緯もございますので、うちのほうでは、審査会等を開きモリタを選定しております。

以上でございます。

◎議長(安井和則君) 他に質疑ありませんか。(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

討論を行います。(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これより採決いたします。本案は原案どおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(安井和則君) 御異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり決しました。

日程第10 議案第12号物品の取得について

◎議長(安井和則君) 日程第10、議案第12号物品の取得についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。消防長。

(消防長 高杉 誠君 登壇)

◎消防長(高杉誠君) 議案第12号物品の取得について御説明いたします。

本案は、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

1、物品名は、救急自動車。これは、三種消防署に配置している救急自動車の更新であり、ベース車両はトヨタハイエースで、ガソリンエンジンの四輪駆動であります。2、取得価格は、2378万4475円。3、取得方法は、指名競争入札。4、相手方は、秋田市泉中央2丁目1番3号、秋田トヨタ自動車株式会社、代表取締役大柳康三郎であります。

なお、仮契約を令和4年5月11日に行っております。

附属資料6ページの別添資料2をお願いいたします。

本救急自動車の主な装備について御説明いたします。

2の主な装備を御覧ください。

(1)の安全性について。

①自動ブレーキ。これは、車両や歩行者への衝突回避や被害軽減のため、自動でブレーキのアシスト、減速を行います。

②車線はみ出しアラート。これは、ウインカー操作を行わず車線を逸脱する可能性がある場合、ブザーが鳴り、ディスプレイに表示されます。

③自動ハイビーム。これは、ロービームとハイビームを自動で切り替えて、夜間の歩行者等の早期発見をサポートします。

主な装備の説明は以上でございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

◎議長（安井和則君） 質疑を行います。（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

討論を行います。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これより採決いたします。本案は原案どおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（安井和則君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり決しました。

◎議長（安井和則君） この際、暫時休憩いたします。

午後2時52分 休憩

午後2時55分 再開

◎議長（安井和則君） それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

本臨時会は、提出議案の全部を議了いたしました。この際、理事会代表理事の行政報告に対する質疑がありますので、これを許可いたします。

5番 畠 貞一郎さんの発言を許します。5番 畠 貞一郎さん。

◎5番（畠貞一郎君） まず最初に、一般廃棄物処理施設整備事業についての電力会社への系統連携申請を行い、売電の準備をするということでございますけれども、私がちょっと、大分前の話ですので、例えば公共施設等で太陽光発電だとかそういった部分は売電できないというふうになってるというふうになっております。そうしますと、こういった処理施設、整備施設とかという事業で公でやる場合でも、これは売電ができるのかどうか。これについての法的根拠を含めてお知らせ願いたいと思います。それが第1点。

あと第2点目が、救急出場件数が1,790件ということになって、昨年よりも比較して195件が増えていると。いろいろな部分でどういう状況で増えてるのは、

高齢化だとかそういった部分の問題もあろうかと思うのですけれども、ここで急病が1, 260件ですが、能代山本の場合、二次救急しかございませんので、三次救急、命にかかわる病気の場合に、当然のことながら秋田市への搬送だとかそういった部分があろうかと思えます。秋田市への病院の搬送等々あろうかと思えますが、それがどれぐらいの件数あるのか。そして、それによって命が救われたのかどうか。その辺のことについて伺いたしたいと思えます。

◎議長（安井和則君） 事務局長。

（事務局長 鈴木浩文君 登壇）

◎事務局長（鈴木浩文君） ただいまの御質問につきましてお答えいたします。

まず初めに、一般処理施設で売電関係でございますけれども、この売電につきましてはFITと、そしてそれ以外のものとありますが、それぞれについて売電が可能となっておりますので、問題はないというふうに認識しておるところでございます。

以上であります。

◎議長（安井和則君） 消防長。

（消防長 高杉 誠君 登壇）

◎消防長（高杉誠君） ただいまの畠議員の質問にお答えいたします。

今年の救急件数というのは、これが平年並みの件数でございます。昨年の救急件数が平年よりも少なかったというデータでございます。分析については難しいですが、新型コロナウイルス感染症の影響ではないかと思っております。

また、昨年の出場件数のうち、123件が管外搬送となっております。この管外搬送の病院といたしましては、秋田大学附属病院、秋田赤十字病院等が多くなっております。

以上でございます。

◎議長（安井和則君） 畠 貞一郎さん。

◎5番（畠貞一郎君） ちょっと聞き取れなかったのです。

最初のお答えいただきました部分の系統連携に関しては、これFITで売買することで理解してよろしいのでしょうか。それで、FITだとすると、幾らぐらいの契約なのか。

今、例えば再エネなんかの場合はですね、やっぱり電力会社で買い取らないケースも非常に増えてる、電力が需給のバランスが崩れた場合には買い取らないと。太陽光だとか風力についても買い取らないケースも出てきているわけですが、この一般廃棄物処理の場合は、24時間稼働して電力を出せるものだろうというふうに思っているのですけれども、この場合には優先順位からいったら高いのかどうか、その辺について伺いたしたいと思えます。

あともう1点が救急の部分なのですが、123件が管外への搬送をしているということで、これは多分かなり重度の急患だったのじゃないかなとは予想されます。これについては、やはり地元でこれをやれば、まず例えば脳梗塞だとか心臓の病気だとかそういった部分だと、もう1時間以内だとか命にかかわるような部分があるわけです。三次救急はそのためにあるようなもので、広域圏組合の規約の中にもですね、第3条で救急医療体制に関することという部分が入っているわけです。する

と、これについては、確かに救急で搬送するっていうのも一番大事な部分でしょうけれども、医療体制がどうなってるかという根幹的な問題が一番重要じゃないかなと思いますが、お考えをお伺いいたします。

◎議長（安井和則君） 事務局長。

（事務局長 鈴木浩文君 登壇）

◎事務局長（鈴木浩文君） ただいまの御質問にお答えいたします。

まず1点目、売電関係でありますけれども、当該発電の電力のうち、約40%に当たる部分はバイオマスでのFIT販売が可能とされております。残りの部分についてはFIT以外になりますけれども、バイオマス部分の単価がキロワットアワーで17円、それから、それ以外が6円と、今のところ試算しており、平均では11.44円キロワットアワーというような形になっておるところであります。

また、現在の電力の需給関係ですけれども、今回の売電につきましてはノンファーム型接続という形で、これは2021年1月から開始されたものでございますが、要するに電力の空き容量がない送電網について、空き容量に応じた形での売電となります。したがって、電力需給の状態によって買い取りの電力量が変動することがございますが、今回の売電の予定の電力のマックスでありますと680キロワットまで売電が可能とされております。

以上でございます。

◎議長（安井和則君） 消防長。

（消防長 高杉 誠君 登壇）

◎消防長（高杉誠君） ただいまの畠議員の質問にお答えいたします。

救急搬送の観点からお答えすると、管内に、例えば心肺停止など緊急性の高い傷病者が発生した場合は、管内の二次医療機関に搬送いたします。その二次医療機関で対応が困難であれば、ドクターヘリを要請したり、管外の秋田大学、または赤十字病院に搬送するという形になります。また、管内で大きな事故が発生した場合、消防から直接ドクターヘリを要請しまして、ドクターヘリで搬送するという事例もございますので、全ての事例に対して緊急性を優先的に実施しているという形になります。

以上でございます。

◎議長（安井和則君） これをもって質疑を終結いたします。

◎議長（安井和則君） 本臨時会は、これをもって閉会いたします。

午後3時04分 閉会

令和4年7月19日

能代山本広域市町村圏組合

議 会 議 長 安 井 和 則

署 名 議 員 伊 藤 千 作

署 名 議 員 鍋 谷 暁